

○議長（前原英石） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 森です。私からは2点。

サンフラワープロジェクトの実績と今後の方向について。

今ほど加藤議員さんが話しされたように、加藤議員は大変な評価をされておりますけれども、私は少し辛い点を話したいと思います。

まず、村長の答えの中に、世代間を超えた参加人数130名。延べですよ、延べ。延べ130名。そんなに多くはないでしょう。130名といいますと、村民が3,000人おりまして、大人が半分ほどとしましても、僅か何%の人しか来ていない。まず、ここに、いやちょっと情けないかなということも視点に置きながら話したいと思います。

今年の6月議会で私は、村の、要するに観光地ですね、どのように組み立てるのかというふうに問いをしました。村長は、サンフラワープロジェクトは、今ほどありましたように関係人口が増えたと言っていますけど、関係人口は増やすことはもとより、満開のヒマワリを見ていただくことが挙げられると感じているというふうにおっしゃいました。そして、来年度以降、一定程度の面積が確保できれば、ヒマワリ畑を迷路にして遊べるように、またヒマワリ畑周辺で休憩が取れるようにする。さらに、人とのつながりを創出する事業であり、老若男女、誰でもが関わりが持てる。精神的な安心かつ環境的な安全につながると考える。これはものすごく大事なことだ。精神的な安心かつ環境的な安全につながると考える。村長がこういうふうに言うておるんですよ。

いかがですか。少しは前に進みましたかね。うーんと、私はそう思うんですが。もう一つ、ロゴマークの予算をつけたんですが、ロゴマーク、どうなりましたかね。

ちょっと話は違いますが、先日の新聞報道で、奈良県の御杖村が1億円の、駐車場を兼ねた観光トイレを造りましたという記事ですね。これはものすごい発想の転換。奈良県、だけど御杖は村です。私は人口は調べておりませんけども。

これはやっぱり村の人たちの発想の転換なんですよ。御杖村は、駐車場と多機能トイレがあり、建物には、立ち寄った観光客らに、ここなんですね、村の魅力を知ってもらうためにチラシを置くと。要するに、村の宣伝をしておるわけですね。

舟橋はヒマワリ畑で何をしますか。これからの問題だと思いますけどね。そして、関係人口を増やし、地域活性化につなげ、村の広報的役割を果たすと言っておるんです。村はそこまで手をかけて広げにゃあかん。だから、そんなに成功したとは思っていない。ただし、これは来年、再来年、3年、4年、5年と続くんですから、これからの問題で

す。

けども、やっぱり村民は、トイレに1億円使った。高過ぎるという批判もあるそうです。当然ですよ。

けど、これはやっぱり、先ほど言いましたように、発想を変える。見方を変える。視点を変える。

それで、村は、このヒマワリ畑の育成に関して、先ほど加藤議員からもありましたけども、4月13日に秋田県大館市から講師を招き、村の観光資源の開発を説き、6月15日には植え、そして7月13日は草むしり、10月13日には収穫を実施。そのたびに協力を村は村民にお願いしたかどうか知りませんが、アピールしたんですよ。ところが、今ありましたけども、私自身は辛口で、残念ながら、周知徹底が行き届かなかった。住民はあまり活動をしなかったと感じているが、これは私だけでないと思います。

実際、私は3つとも行きました。確かに子どもたちは来ておった。そんなに大人は来ていない。それから、途中で見に行きました。県外から来たのは、私が見たのは1組。そんなもんなんです。要するに、宣伝が足りない。アピールが足りない。

こういった中で、これから中長期的な視点から、日本一を目指すかどうか知りませんが、これをどのように村に位置づけし、要するに、最終的には村民の幸福度、幸福なんです。うわーってみんなで行って、良かったなと。こういう満足感といいますか、そういうものをどうして進めるかと。どのようにしてその幸福度を上げていくかと。村長の抱負を語っていただきたいというふうに思います。

もう一つ、ヒマワリ畑が休耕、要するに休んでおるとき、どう対応しますかね。何か考えておられますかね。

ヒマワリを収穫しました。はい、さようならでは、観光地化しないと私だけが考えるかと思いますけども、と思いますね。

どのように観光地化しますか。この問題はこれからも続くかと思いますが、まだまだ考えていかにかいかなというふうに思います。

それから、もう一つ、このサンフラワープロジェクトの立ち上げまで、先ほども言いましたけども、講師の招聘。ここまでの費用は、概算、概略ですね、費用が15万2,000円、委託費が124万円、その他諸経費60万、合計約200万の経費がかかっておるんですよ。

先ほども言いましたけど、今の段階で費用対効果というものは問われませんが、来年、再来年、まだまだありますからね。問うことは難しいと思っています。

ただ、私が言っておるのは、金は使ってこそ、100円使ったら200円になったり、200円だったのが400円になったり、利益、効果が出ます。

だから、金は使うなと言っておりませんが、要はその効果、どういう効果があったかと。これは未知数ですから、これからこの事業をどう進めるかとなって。

けども、この問題は一応村長も頭に入れて置かんじゃならん。これから、また400万、500万、600万、かかっかもしれない。そうすると、その費用対効果、例えば何億円、うん千万かけたって、村民が喜ばなかったら全く意味がないという辛口の点です。

そこで、令和7年度も8年度も、もっともっと未来に事業を継続、推進すれば多額の経費がかかると。費用対効果を見極めながら、村民の幸福度の向上のために将来を見据えての計画はありますか。

そして、関係人口を増やし、あそこを観光地化し、村の発展のために、かつ本事業の発展のため、村民の幸福度の向上のため、村長の考えている目的遂行のための抱負を語ってもらいたいと。

もう一度言います。ヒマワリが休耕しておるとき、冬でもいいですわね。10月に使用して、その後全くあたらん、そのままだと思います。ですから、これももう一度やっぱり考えていく必要があると思います。

この問題はもっと後ですが、一応考えておく必要があります。持続可能な観光地としてもそうです。

観光地を、そこをどうして持続可能にするか、何をするかというところで、村長の考えがあったら。若干先ほどの加藤議員の答えとダブってもいいですから、よろしくお願いします。

次に、役場の組織改革。確認と、要望とはいかないですけども、お願いですね。

私は、役場の組織につきましては、議員になって何年かたってから、生活環境課は職務分野が広過ぎる。1人の課長では見切れませんよ、あれだけの分野の仕事をね。だから、どうしても部分的にはおろそかになる。

もう一つ、2つ目。なぜか知らんけども、総務課と生活環境課、職務が入り乱れておる。総務課かと思ったら、いや、さ、あっちや、こっちやということですね。そういっ

た、職務が入り組んでいると。なぜそうなったのか分かりませんが。

そこで、村長は、6年度、今年ですね、4月から総務課の職務内容、グループ別か、何々グループ、何々グループ、何々グループ。それは、私はどうか分かりませんが、問題が解決したんですかね、どうなんですかね。ちょっと不思議には思っています。

そこで、私は5年3月議会で、舟橋村はますます発展しますから、その段階であって、過去の慣習とか慣例にとらわれていては、新しい考え、発想は出てこない。専門家といえますか、そういった人材が必要であると。

そのためには、やっぱり組織改革が必要であると。生活環境課を分割し、例えば、私は言ったんですけども、「住民自治課」「こども支援課」等に分割して、分野分野で仕事をしていく。そうすれば、突っ込んだアドバイスなりができる。

村長は、令和5年度中に生活環境課の職務分担等の精査、精査ですよ、構想を固め、6年度中に準備組織化、7年度から、要するに来年度ですね、設置実施の形で進めると述べておられました。

先日の全員協議会並びに新聞の報道のとおり、令和7年度から役場組織が改編になり、3課体制がスタートします。村長の有言実行、これは村長が偉大だと思います。有言実行ですね。考えたとおり、進めておられます。

説明の範囲内では、概要であって、大綱であって、大部であって、細かいところまで出ておりませんでした。まだ3か月ありますからね。

それぞれ職務の分野、どのように分けるのかね。あるいは、係長体制、班長体制か分かりませんが、どうされるのか。

オールマイティーの人が確かに必要かもしれませんが、やっぱりその道の専門家、その道に精通している人、この問題はあの人に聞いたらよく分かるというふうな人材。公務員の基礎知識を持っている人が当たり前であります。公務員ですから。

村長は提案理由で職員向けの様々な研修を実施し、職員の意識改革やスキルの向上に注力していきたいと言っておられますが、乞うご期待です。

終わります。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 5番森議員のサンフラワープロジェクトの辛口のご質問に答弁をさせていただきます。

まずは、参加いただいた村民の方々が大変少ないというところに関しましては、ご指

摘のとおりだというふうに感じておりますと同時に、いまだ本事業の目的が十二分に村民の皆様には伝わっていないものと感じております。

先ほどの加藤議員のご質問にも答弁させていただきましたとおり、やはり住民間、そして世代間を超えたコミュニケーションの醸成という点においては、今後特段の思いを込めて、継続して村民の皆様には訴えていくことが必要であろうかと感じております。

今回、この事業の目的にこれを据えたのも、村内に数多くあります組織体の皆様からのご意見を基にしてこういった目的の事業が必要だというふうに感じたので、このサンフラワープロジェクトでそういったものを達成できないかというふうに思い至り、事業化したという経緯がございます。

ですので、そういった住民間、世代間を超えたコミュニケーションの醸成という点は、本来であれば村民の皆様にとって必要であるというふうに感じていらっしゃるものとして、改めて今後も継続して訴えていきたいというふうに考えております。

本事業の別の切り口となりますが、先ほども申し上げたとおり、商業発展の推進、関係人口の創出、そして子どもたちに対しては学びの機会の提供といったものがございます。そちらの点においては経過途中でありますので、継続すべき理由であるというふうに、同時に考えております。

以上を踏まえてにはなりますが、中長期の観点において、かねてより観光に対しても多くご質問をいただいております森議員の思いと同様に、本事業は舟橋村に数少ない観光資源の一つとして位置づけ、舟橋村に村内外から多くの方が足を運んでいただけるきっかけとなるように進めてまいりたいと考えております。

同時に、村民の皆様にとっては、このヒマワリの景観を楽しんでいただくことを通じて幸福度の向上につなげていきたいというふうに考えておりますし、商業として確立された暁には、特に村内のご高齢の方々には、この商業に就労していただくことで、生きがいという観点において幸福度を感じていただきたいと考えております。

本年においては、先ほどもご説明いたしましたが、小学３年生の児童には、種まき、収穫、種の取り外し、搾油を通した体験をいただきました。その過程においては、自発的にロゴマークの考案をいただく。自発的にヒマワリに対しての学びを深める。そういった機会があったと伺っております。

当初にはそのような自発的な取組が起こるということは想定しておりませんでした。子どもたちにとってはこのような経験ができるということも、ある種の幸福度につなが

るものではなかろうかと感じております。

あわせて、ご質問にございましたその観光地としてという部分においては、このサンフラワープロジェクトにおいては、この夏における舟橋村の観光地として位置づけをし、今後推進を図りたいというふうに考えておりますが、年間を通してと考えた際には、このサンフラワープロジェクトにおいては、なかなか観光地としては弱いものを感じております。

ですので、私としては、このサンフラワープロジェクトは夏の舟橋村の観光地、観光資源としてやっていきたいというふうに考えておりますので、そのほかの四季においては、春、秋、冬においては、また今後そのほかこのサンフラワープロジェクト以外のもので観光地として、舟橋村の春はこういったもの、秋はこういったもの、冬はこういったものというように、この事業とは別のものでこの観光地化というものを図っていくことを検討を進めてまいりたいと思います。

その点においても、今後より多くの皆様、村民の皆様、村外の皆様に関わりをいただくことで、今ほど申し上げました幸福度については向上につながっていくものと考えておりますので、その旨ご理解をいただきたいというふうに考えております。

先にではありますが、2番目のご質問、役場の組織改革についての答弁をさせていただきます。

私が村長に就任して以来、舟橋村役場の改革を進めるため、職員お一人お一人と面談をし、それぞれの意見を聞きながら組織の現状と課題を整理、分析するとともに、新しい組織体制の検討を進めてまいりました。

今回の組織改編は、多様化する村民ニーズや新たな行政課題にスピード感を持って的確に対応していくという観点、並びに現状の生活環境課の職務分掌の幅の広さは適切ではないという考えに至ったこと。この点に関しましては、今ほど森議員のご指摘のとおりだというふうに感じております。

そしてまた、自身の公約として掲げた「子育てしたくなる村づくり」及び「高齢者にも安心な村づくり」をさらに推進するため、今回の議員全員協議会でもご説明いたしましたとおり、「健康福祉課」を新設し、3課体制への移行をするとしたものであります。

健康福祉課には、子育て支援、社会福祉、高齢者福祉、健康の保持増進など専門性の高い業務を集約することで業務の効率化を図るとともに、村民の皆様への行政サービスの質の向上を推進いたします。今回の組織改編は、舟橋村役場における改革の一端であ

ります。

今ほどご質問にもありましたグループ化に関してのご説明を少しさせていただきたいと思いますが、今年度より、各課の業務の遂行に対してはグループ化で行う旨、職員の皆様には業務に当たっていただいておりますが、こちらは組織改編という位置づけよりも、業務の属人化を脱するためであったり、村民の皆様へのサービスの提供に滞りがないようにする体制の構築を目的として行っております。

現状は、1人の職員の方が特定の業務を担っておるがゆえ、その職員さんが不在の間に問合せに来られた住民の方、お電話をいただいた方には、その場でお答えできないことが多くございます。そういった問題を改善するという目的でのグループ化であるをご認識いただきたいと思います。

今後この組織改編に関しましては、村民の皆様のニーズに注視しながら、私がお伝えしておりますスローガンの一つでもある「光りかがやく未来をえがく ふなはし新時代！」を創造できるよう、取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石） 山崎総務課長の答弁ではございましたが、村長が答弁されましたので、これを答弁とさせていただきます。

課長、あるが。

山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） すみません、私からも、森議員の役場の組織改革についての質問について、ちょっと補足させていただきます。

舟橋村の村長部局は、平成18年度から約19年間、総務課と生活環境課の2課体制となっております。

総務課では、人事、財政、税の賦課徴収、消防防災などを所管しておりまして、生活環境課では、保健衛生、社会福祉、農林、土木、簡易水道事業などを所管しておりましたところ、議員ご指摘のとおり、特に生活環境課の業務が多岐にわたっておりましたので、今回の組織改編に向けて検討を進めてまいりました。

今後の方向としましては、来年度から3課体制とすることとしておりますし、また村民の皆さんにとっても分かりやすい組織体制とするために、生活環境課の名称を「住民生活課」に変更して、窓口事務や住民の日常生活に関連する業務を集約することとしております。

○議長（前原英石） 森 弘秋議員。

○5番（森 弘秋） 今ほど、答弁ありがとうございます。

サンフラワープロジェクトチーム、これにつきましては、その事業をつかまえて、その事業から、村がどのように富山県内に宣伝するとか、あるいは日本の国に対して、いや、日本一ちょっとした面積の舟橋村があんなことをやるとるよということにしていきたい、いってもらいたいと。

ただ、ここに問題があるのは、さっき村長の答弁にあったけど、私も言いましたけど、観光地化することが目的ではない。目的は舟橋村の発展。舟橋村の村民の話は、答弁がありましたが、幸福度、いかに幸福を高めるか。これが目的なんです。観光地化することが目的ではない。手段にすぎない。

その手段をどうしてやっていくか。今年はここまで、来年はここまで、再来年はここまで、少し延ばして行って、答弁にありましたように、春夏秋冬、いかにしてそれを、あの場所、もっと言うけど、もっと倍くらい、3倍くらいにしてやっていくかと。これは大事だというふうに思います。

これにつきましては、村長に言いましたように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今ほど、それから次の問題で説明があったんですが、どんなに立派な組織をつくっても、人間が必要なんですよ。人材、中にいる人たち。だから、組織が立派にできても、中にいる人、人材、その人たちを育成し、勉強してもらいたいですね。

住民サービスをいかにして上げるか。そうしないと、組織ばかりが行って、先に歩んで、人がついていかんだら、意味ない。何のための組織改革か、組織改編か。

よく言いますように、組織が人を動かすのか、人が組織を動かすのか。物の本によりますと、組織的な思考の基本。自己の立場を全体の中でどのように把握するか。個々人が意識と能力を持つこと、立場を明確に把握することによって、当然その立場における自分の役割を果たさなきゃならん。全体との関連の中で見つけ出し、その役割をはっきり把握することによって、責任感と使命感は認識される。ここが大事なんですね。

だから、組織はあくまでも手段ですよ。そこにおる人たちが、私はこの仕事をするんだと。責任感と使命感が大事なんだ。立場に置かれた人々が、それぞれ考えなきゃならんというふうに思います。

そして、きめ細かな住民へのサービス。我々は税金で飯を食っておるがです。そうい

ったことを、まず絶対忘れちゃいかん。いずれまた話を聞く機会があると思いますけども。

分かりやすいサービスの提供体制の構築と、機能的に組織が動く。窓口で村民と言合いをしてもしょうがない。下の下ですよ。サービスがゼロですよ。

そこで、村長には、簡単でいいからもう一度、俺は村長として、役場の職員をこんなふうに育てるんやと。組織をつくった。そこで一生懸命仕事をする人ということで、村長、大丈夫ですかね。効率的、機能的にどう運用、運営されますか。単純明快に、そんなに長くあたらずに結構ですから、よろしくお願いします。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 今ほどの森議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、サンフラワープロジェクトのくだりにつきましては、観光地化することが目的ではないというのは、おっしゃるとおりだと思います。私もこの事業の目的の一つに観光地化というのは決して入れておるわけではなく、関係人口を増やすことが、その先には舟橋村の観光地化につながるものというふうに考えておりますので、これは効果としてそういうふうになっていくのだろうかというふうに考えております。

その結果、村民の皆様に対しての幸福度については、ヒマワリ畑が観光地化になったからといって幸福度が増すわけでは決してないと思っております。いかにこの事業を通して村民の皆様幸福度を感じてもらえる仕組みを組み込めるかという点においては、先ほども少し触れさせていただきましたが、今の段階ではこの景観を楽しむことであったり、それをサンフラワープロジェクトを通じて産業化した際に、その産業に関わっていただくことで生きがいの創出をしてもらうという、そういった部分しか今のところではちょっとお答えできないのは大変心苦しいところではございますが、ご指摘のとおり、広い意味で村民の皆様の幸福度を今後を高められるような取組へと昇華させていく必要があるのかなというふうに感じております。

そして、続いて、組織改編のくだりに対しましては、組織ができて、それを実行、実施する人材のほう重要でなかろうかというふうなお話だったかと感じております。

この点に関しても、先般より森議員からはこの議会質問でも多くご意見をいただいておりますが、やはりこの組織がいかに立派なものができるか、そこに携わる、私をはじめ職員の皆さんが、どういった思いでやるか、どういった心持ちでやるかというのが重要であるということは、私も認識しております。

その一例としてはなるんですが、やはりこの組織の長である私自身がまずそういった思いを強く持たなくては、そのほかの職員の皆様には、その思いは伝播しないというふうに考えておりますし、私自身、この成長を怠れば、組織もそれ以上の組織になっていけないというふうに感じております。

職員の皆様の成長であったり、そういった思いの醸成を願うのであれば、まずは私が率先してそういった行動を示すことが大変重要であろうかと思うと同時に、そういった機会の提供に関しては、就任以来、継続的に機会の創出には努めておるつもりではありますが、来年以降、そういった機会をいかに職員の皆様に提供するかという部分においては、現時点においてそういった仕組みをまず自分自身に課す必要があるなというふうに考えております。

これは私が私に対して考えておるところでありますので、そういった仕組みを学び得る機会の提供を職員の皆様に、かつ仕組みを自分自身につくってまいりたいというふうに思います。

それを踏まえて、今ほどご指摘のとおり、一人一人の責任感、そして使命感というものを多くの職員の皆様に持っていただきたいというふうに願っております。

また、そういった点の改編も踏まえて、来年度以降この歩みを進めてまいりたいと思いますので、また適宜ご指摘、ご指導を賜りたいというふうに願っております。

以上、答弁とさせていただきます。